

# 中期財政収支見通し 【令和2年7月版】

大東市

- ◆本市財政の姿や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針とする。
- ◆普通会計（一般会計および火災共済事業・2駅周辺整備事業の各特別会計）を対象とし、算定期間は、令和元年度を基準年度として令和10年度までの10年間とする。
- ◆国の施策や本市施策により変動するため、毎年度更新する。

# 試算の前提条件(主なもの)

◆令和元年度決算見込額をベースに、収支等に大きく影響するものを反映。

- 令和2年度は6月補正予算(当初追加)までを織り込む。
- 市税は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度において、減少を見込む。令和4年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和元年1月内閣府)で示された「ベースラインケース」(※)の指標などにより試算。

※経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移するケース。

- 扶助費は、高齢化等による自然増を見込む。
- 投資的経費は、予定される主要プロジェクト(野崎駅・四条畷駅周辺整備事業・新庁舎整備事業など)や平成29年2月に策定した「大東市公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設等の更新費用をベースに試算。
- 公共施設等の更新費用(以下、「老朽化対策経費」とする)は、公民連携による民間ファイナンスの活用や事業の効率化、施設の長寿命化、公共施設の再編等を講じる事により、一定の抑制を図る。
- 新庁舎整備事業については、現在の検討状況を踏まえ、想定する規模の庁舎を建設した場合の費用を計上する。

# 収支の推移(普通会計)

単位：百万円

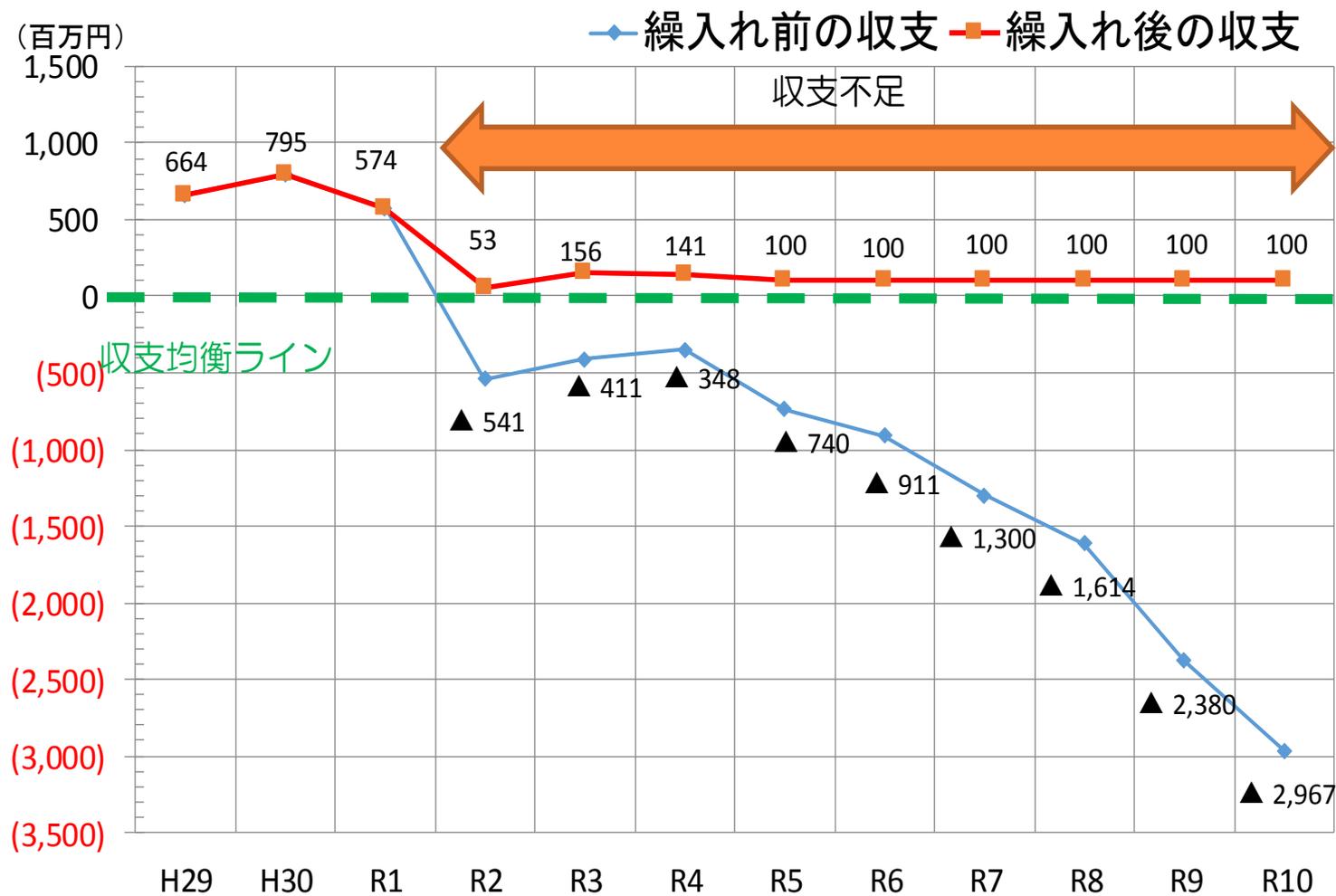
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①市税	16,911	16,889	16,938	16,791	16,644	16,760	16,879	16,717	16,833	16,950	16,784	16,898
②地方交付税	4,684	4,785	5,168	5,281	5,210	5,095	4,979	5,228	5,120	5,013	5,121	5,020
普通交付税	4,407	4,469	4,854	4,964	4,925	4,838	4,748	5,020	4,933	4,845	4,970	4,884
特別交付税	277	316	314	317	285	257	231	208	187	168	151	136
③譲与税・交付金	2,842	2,750	2,741	3,212	3,602	3,605	3,605	3,605	3,608	3,608	3,608	3,608
④繰入金	4,077	727	2,322	2,059	1,595	1,144	2,463	2,271	1,560	1,381	1,725	1,551
財調基金繰入	3,467	0	400	594	0	0	422	221	439	364	816	637
減債基金繰入	177	0	1,083	80	414	10	10	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	87	338	356	540	408	359	258	265	253	75	119	129
その他基金繰入	346	389	483	845	773	775	1,773	1,785	868	942	790	785
⑤市債	2,518	2,429	3,246	4,585	3,884	3,640	6,400	6,371	2,865	2,009	2,286	2,212
臨時財政対策債	1,534	1,593	1,549	1,162	1,200	1,200	1,350	1,350	1,350	1,500	1,500	1,500
建設事業債	984	836	1,697	3,423	2,684	2,440	5,050	5,021	1,515	509	786	712
⑥その他	14,498	14,225	16,864	28,569	16,442	16,237	15,706	15,845	16,042	15,524	15,968	16,188
歳入合計	45,530	41,805	47,279	60,497	47,377	46,481	50,032	50,037	46,028	44,485	45,492	45,477
①人件費	5,422	5,154	5,185	6,192	6,154	6,104	6,158	6,144	6,451	6,574	6,398	6,430
②扶助費	12,034	11,849	12,455	12,761	13,067	13,381	13,702	14,031	14,368	14,713	15,066	15,428
③公債費	3,500	3,784	4,614	3,791	3,845	3,826	3,815	3,529	3,638	3,597	3,572	3,591
④物件費	6,701	6,932	7,720	8,285	7,072	7,083	7,320	7,320	7,239	7,239	7,239	7,239
⑤補助費等	5,336	5,203	5,793	18,255	5,402	4,919	5,009	4,982	4,936	5,074	5,260	4,855
⑥繰出金	4,382	4,089	4,610	4,760	4,836	4,914	4,994	5,075	5,159	5,245	5,332	5,423
⑦投資的経費	2,934	2,976	4,347	5,539	5,671	4,876	7,762	7,696	2,993	1,008	1,537	1,412
⑧積立金	4,350	723	1,611	651	634	685	678	657	657	657	657	657
財政調整基金	0	27	44	0	27	78	71	50	50	50	50	50
減債基金	0	330	42	12	0	0	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	1,505	0	398	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他基金	2,845	366	1,127	639	607	607	607	607	607	607	607	607
⑨維持補修費	137	190	196	210	540	552	494	503	487	278	331	342
歳出合計	44,796	40,900	46,531	60,444	47,221	46,340	49,932	49,937	45,928	44,385	45,392	45,377
形式収支	734	905	748	53	156	141	100	100	100	100	100	100
翌年度に繰り越すべき財源	70	110	174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	664	795	574	53	156	141	100	100	100	100	100	100
積立金現在高	17,080	17,076	16,365	14,957	13,996	13,537	11,752	10,138	9,235	8,511	7,443	6,549
財政調整基金	4,753	4,780	4,424	3,830	3,857	3,935	3,584	3,413	3,024	2,710	1,944	1,357
減債基金	1,213	1,543	502	434	20	10	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金	2,970	2,632	2,674	2,134	1,726	1,367	1,109	844	591	516	397	268
その他基金	8,144	8,121	8,765	8,559	8,393	8,225	7,059	5,881	5,620	5,285	5,102	4,924
地方債現在高	36,493	35,441	34,330	35,330	35,554	35,534	38,267	41,244	40,598	39,126	37,942	36,653
臨時財政対策債	18,632	18,769	18,768	18,294	17,793	17,259	16,859	16,516	16,215	16,056	15,870	15,634

(注) 平成29年度・平成30年度は決算数値である。

# 結果のポイント ①収支

- ◆ 市税は、法人市民税について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に減少し、令和3年度に緩やかに回復する見込み。固定資産税は、評価替えにより令和3年度の減少を見込む。令和4年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月内閣府)で示されたベースラインケースを参考に微増する見込み。
- ◆ 普通交付税については、市税や譲与税・交付金に連動。
- ◆ 令和3年度以降、国の財源措置により、臨時財政対策債は漸増を見込んだ。
- ◆ 一般財源総額としては、社会保障費の増加に対応するため、微増を見込んだ。
- ◆ 扶助費、繰出金(介護保険特会・後期高齢者医療保険特会)は、高齢化等の自然増により増加し続ける。公債費は、令和元年度をピークに減少傾向。投資的経費は、新庁舎整備を想定する令和5・6年度をピークに減少する見込み。
- ◆ 今回の見通しにおいては、令和2年度に発生する収支不足に対し、財政調整基金を取り崩すことで、令和4年度まで実質収支の黒字を維持するものの、令和5年度には再び収支不足となり、その後毎年度、財政調整基金を取り崩しながら黒字を堅持させる。

# 収支の状況(財政調整基金の繰入れ前・繰入れ後)



# 結果のポイント ②積立金残高・地方債残高

## ＜積立金残高の推移＞

- ◆ 主要プロジェクトである野崎駅・四条畷駅周辺整備や老朽化対策経費の財源として公共施設等整備保全基金を活用。また、各年度における前年度剰余金等の積立は、財政調整基金に優先的に行う。

令和10年度末 積立金残高見込み(平成30年度末からの減少額)

全基金 65億4,900万円(△105億2,700万円)

うち財政調整基金 13億5,700万円(△34億2,300万円)

※標準財政規模の概ね6%にまで減少

## ＜地方債残高の推移＞

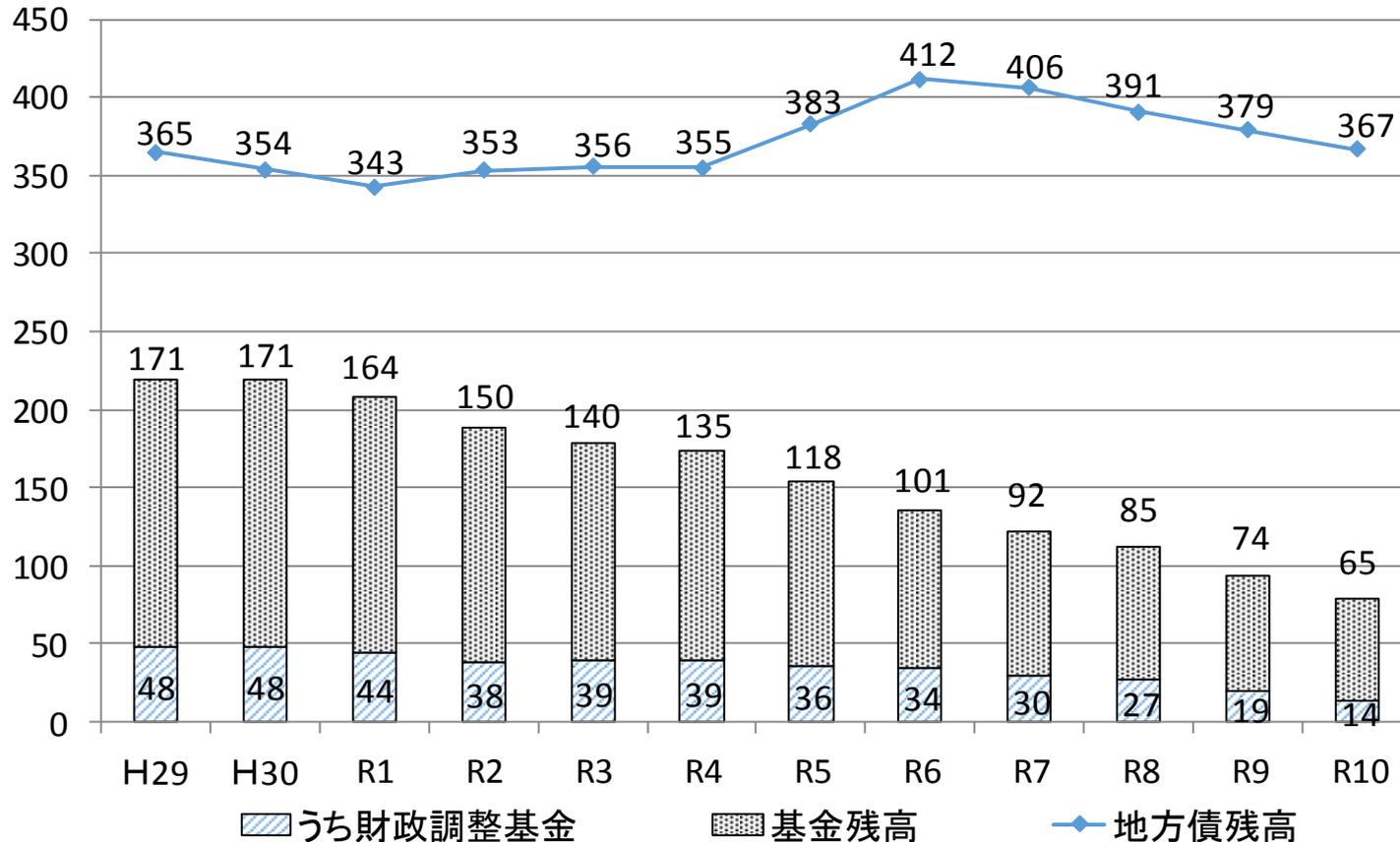
- ◆ 令和2、3、5、6年度を除き、借入額が償還額を上回ることはないが、新庁舎整備や老朽化対策経費に係る起債に伴い、平成30年度末と比較すると残高が増加する見込み。一方、将来負担比率は期間中、「該当なし」を維持することができる見込み。



◆ 今後10年間は、社会保障費が増加し続ける中、新庁舎整備等の大型事業に加え、公共施設等の老朽化対策を実施していく必要があるため、大変厳しい財政運営が見込まれる。民間ファイナンスの活用をはじめ、市民・民間・行政が共創できる体制の強化や技術革新による業務効率化、事業の優先順位の確立や施策の重点化・平準化など、持続可能な財政構造を確立していく必要がある。

# 積立金残高および地方債残高の推移

単位:億円



# 各費目の試算方法

## <歳入>

①市税	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人市民税:過去の決算における伸び率等を参考に令和2年度当初予算額を据え置き。</li><li>・法人市民税:新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度は減少、令和3年度は微増を見込む。それ以降は、令和2年度当初予算額をベースに、「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月 内閣府)で示された「ベースラインケース」における各年度の名目GDP成長率を反映。</li><li>・固定資産税:令和3年度、6年度、9年度の評価替の影響を反映。</li><li>・市税全体では、令和2年度以降、概ね横ばいで推移すると見込む。</li></ul>
②地方交付税	<ul style="list-style-type: none"><li>・普通交付税:令和元年度普通交付税額(決算見込額)をベースに、市税の増加(減少)額の一定割合を減額(増額)。地方消費税交付金増加の反動により、令和3年度から令和5年度にかけて伸び悩むと見込む。</li><li>・特別交付税:令和2年度以降毎年一定の率で減少。</li></ul>
③譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方消費税交付金は、令和元年10月の消費税率引上げ(10%)の影響は反映。</li><li>・令和元年度に新設された森林環境譲与税は大阪府の試算値を見込む。</li><li>・その他の譲与税・交付金は、元年度当初予算額から据置き。</li></ul>
④繰入金	<ul style="list-style-type: none"><li>・減債基金は、市債の利率見直し時繰上償還分に充当するため繰入れ。</li><li>・公共施設等整備保全基金は野崎駅・四条畷駅周辺整備事業および老朽化対策費経費の一般財源に充当。</li><li>・庁舎整備基金は新庁舎整備を想定する令和5・6年度に一定額を繰入れ。</li><li>・令和2年度以降の収支不足に対応するための財政調整基金の繰入れを開始。</li></ul>
⑤市債	<ul style="list-style-type: none"><li>・臨時財政対策債:令和3年度以降、減少傾向にあった臨時財政対策債は漸増する見込み。</li><li>・建設事業債:歳出の投資的経費と連動し、新庁舎整備を想定する令和5・6年度にピークを見込む。</li></ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・国・府支出金、寄付金、財産収入等を計上。</li><li>・歳出の扶助費や投資的経費の増加に伴う国・府支出金の増加を反映。</li></ul>

## <歳出>

①人件費	・令和2年度当初予算額をベースに、各年度の職員数を推計して試算。
②扶助費	・令和元年度決算見込額をベースに、本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
③公債費	・既発債の元利償還金をベースに、各年度における発行予定額(臨時財政対策債および建設事業債)の元利償還金を加算。
④物件費	・令和元年10月の消費税率引上げ(10%)は反映済。 ・令和元年度決算見込額をベースに本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
⑤補助費等	・東大阪都市清掃施設組合への一部事務組合負担金について、新工場建設費に係る工事費や公債費を加算。 ・大東四條畷消防組合への一部事務組合負担金について、車両整備更新計画を含めて計上。 ・その他の補助費等は横ばいに推移すると見込む。
⑥繰出金	・国民健康保険特会繰出金:令和2年度以降は元年度当初予算から据置き。 ・介護保険特会繰出金、後期高齢者医療保険特会繰出金:本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
⑦投資的経費	・野崎駅・四条畷駅周辺整備事業、新庁舎整備などを計上。 ・令和2年度以降、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費を計上。
⑧積立金	・地方財政法第7条の規定に基づく前年度剰余金の1/2の額を計上。
⑨維持補修費	・平成30年度決算額に、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費の一部を加算。